



日光東町まちづくり規範

＜平成 26 年深化版＞

日光東町まちづくり推進委員会
ワーキンググループ



序文 「日光東町まちづくり規範」について

日光東町まちづくり推進委員会ワーキンググループ

平成26年9月

日光東町まちづくり推進委員会ワーキンググループ（以下、「ワーキング」という）は、平成15年6月から平成17年5月の約2年にわたり、私たちの暮らす東町まちづくりの基本となる「日光東町まちづくり規範（以下、「規範」という）」について議論し、初版の規範を発行いたしました。

それから7年を経た平成24年8月、再びワーキングを立ち上げ、規範についての検討を再開しました。

東町を貫く国道119号整備が進む中で、これからの街並み、まちづくりの検討を目的とし、ワーキングで議論を重ね、今回、平成26年深化版を発行することといたしました。

規範は、平成17年の初版の発行から生き続けており、今回の深化版の発行で完成するものではありません。これからも私たちの手で、まちづくりの基本原則としてより良いものに育てていくものです。

・規範の性格

規範は、日光東町の住民がまちづくりを行っていくために取り組みたい思いや気持ちをまとめたものです。日光東町に暮らす私たちが、大切にしたいこと、守っていききたいことを共通の目標、項目として設定しました。

今後もまちづくりに必要と思われる項目で、私たちが合意できる内容は、随時この規範に加筆されます。規範は、日光東町のまちづくりの進展と共に、追加、改変され、深化していくものです。

・規範と日光市景観条例

平成20年4月に施行された日光市景観条例（以下、「条例」という）」は、私たちが守らなければならないルールです。

条例により定めた「日光市景観計画」において、日光市全域を景観計画区域と指定するとともに、その中でも、日光市を象徴する景観などを有し、良好な景観の保全・形成が必要な地域として、日光東町は景観計画重点区域（世界遺産区域）に指定されています。

例えば、条例では、建築物等の外観は「和風を基調とする」としか決められていません。

しかし、規範では、色や形状など具体的な内容を決め、私たちが協調して、調和のとれた連続性のある街並みづくりに取り組んでいくこととしています。つまり、規範は、条例に基づいて、よりよいまちづくりを目指すための、東町に住む私たちの自主的な取り組みの拠り所となるものです。

——これからのまちづくり

「頑張ろう」と気がついた時がスタートの時です。日光東町のまちのあり方を見つめ直し、「住んでよし、訪れてよし」の言葉どおり、ここに暮らす人々にとっても、日光を故郷にもつ子供達にとっても、また、観光客の方々にとっても「魅力あるまち」をつくっていきましょう。

・規範のテーマ

規範のテーマは、「^{いのり}祭のまち」です。

日光東町は、1617年、日光山に徳川家康公が鎮座されてから、門前町が形成されたことに始まります。また、この地域のもつ精神性は、勝道上人が開山して以来の山岳信仰も受け継いでいます。

つまり日光東町は、山岳信仰にはじまり、二社一寺に対する信仰など、長い歴史に裏打ちされた「いのり」に通じる町といえます。

「いのり」の心は、弥生祭を始め数々の祭りを育くんで参りました。そして「祭り」は、若衆制度等の伝統的な仕組みに支えられ、コミュニティ形成上の重要な行事となっています。

このような歴史性、文化性を改めて見つめ直すと共に、多くの人々を迎え入れ、その思いをも受け入れることのできる懐の深いまちとして、日光東町は「^{いのり}祭のまち」、という特有なテーマを設定いたしました。

・規範の運用について

この規範は、対象区域各戸に一部ずつ配布されています。対象区域に暮らす人々、働く人々は、この規範を念頭において「まちづくり」や「街並みの形成」に活用していきます。

新たに対象区域で暮らすことになった方々、働く方々にもこの規範を配布しますが、こうした方々に対しては、隣近所や自治会から規範の精神や考え方を直接伝えていくことも必要です。

日光東町のまちづくりの長い道のりの間に出てくる課題や問題解決のため、これからも引き続いて「まちづくりの作法」を検討していきます。新たな「まちづくりの作法」については、定期的に委員会に諮り、対象区域全体の合意事項とし、対象区域各戸に配布され、追加していきます。

そうすることにより、規範は、まちづくりと共に成長し、名実共に、日光東町の「まちづくりの基本」となります。



平成17年発行の規範



ワーキングにおける検討の様子

日光東町まちづくり規範

～目次（規範項目）～

規範のテーマ	「 ^{いのり} 祭のまち」
--------	------------------------

まちづくりの視点	No.	まちづくりの作法
保全すべき資源の活用	A-1	「日光東町学」の確立を目指しましょう
	A-2	伝統行事を大切にしましょう
	A-3	家体が見られる工夫をしましょう
	A-4	日光の豊かで美しい水を守りましょう
	A-5	日光東町を巡るツアーを企画しましょう
回遊性の高いまちづくり	B-1	横町や路地を楽しめるようにしましょう
	B-2	街なかの空地を活かして駐車スペースを確保しましょう
賑わいのあるまちづくり	C-1	商業力を高めましょう
	C-2	空家空店舗を活用しましょう
おもてなしのまちづくり	D-1	店先を美しくしましょう
	D-2	夜の灯りを演出しましょう
	D-3	休憩スペースを提供しましょう
	D-4	分かりやすい案内をしましょう
	D-5	バリアフリーを推進しましょう
各町の特徴を活かしたまちづくり	E-1	町の性格の違いを活かしましょう
	E-1-2	門前町としての特徴を生かしましょう
	E-2	町印やイメージカラーの活用を図りましょう
調和した街並み	F-1	現存する和風の建築を参考にしましょう
	F-2	天然の素材にこだわりましょう
	F-3	壁面と屋根の基調となる色を尊重しましょう
	F-4	街並みに合った看板にしましょう
	F-5	建物と空間の連続性に配慮しましょう

が今回、内容の深化や、新たに追加をした項目です。

なお、平成17年度春版の規範は、こちらで見ることができます。

<http://www.npo-nikko.jp/kihan/index.html>

（NPO法人 日光門前まちづくりホームページ）

いのり
祭のまち イメージ図



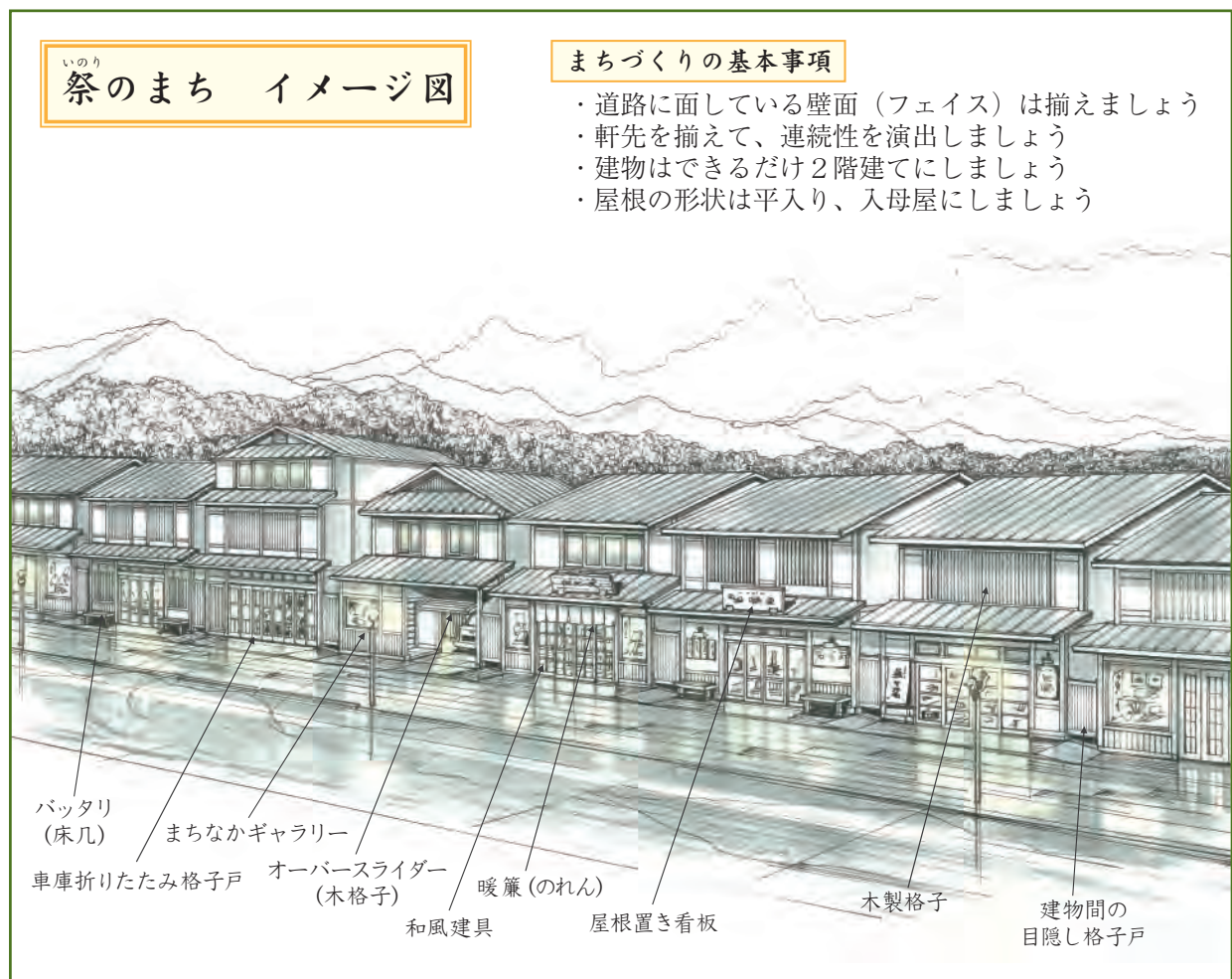
ワーキングでは、規範に書かれているまちづくりの作法をひとつひとつ読み直し、ステップアップ、深化したほうがいい項目を洗い出し、新たなまちづくりの方法を検討しました。

また、ワークショップなどを行い、東町の現状を再確認する作業を行い、これから
のまちづくりに向けた新たな課題も見つかってきました。

その課題とは、「連続性」と「調和」のある街並みを作っていくということ。

この課題の解決策を話し合った結果、「一軒一軒がそれぞれに家を建てるのではなく、両隣と話し合いを持ちながら、計画を進めていく必要があります」との結論が導かれました。

ワーキングでは、これからのまちづくりのために、「まちづくりの基本事項」を定め、イメージ図として、「^{いのり}祭のまち イメージ図」を作成しました。



■まちづくりの視点	保全すべき資源の活用	A-5
■まちづくりの作法	日光東町を巡るツアーを企画しましょう！	

【考え方】

日光東町には、知る人ぞ知る、歴史的言われや祠、道祖神等々がたくさんあります。これらに物語性を与え、上手につなぎ、観光客にも楽しめる散策コースとし、回遊性の高いまちづくりに取り組みましょう。

【留意事項】

- ・色々なコース、物語性を持った「街中ツアー」を企画するなど、観光客を案内してもらえる仕組みをつくる。
- ・地元の住民が長い歴史の中で培われた数多く残されている歴史、文化資源を見直すことは、町を知るために重要なことであり、観光客とのコミュニケーションの材料にもなる。

【参考】日光東町を巡るツアーの例

●鉢石宿のおひなさま

＜主催：日光鉢石宿のおひなさま実行委員会＞
街中のおひなさまを見てもらうとともに、観光客をお茶やイベントなどでおもてなししている例。



●日光桜回遊 ＜主催：日光桜遊会＞

日光には樹齢200年を超える桜の名木が多数あることから、老舗や銘店が桜にちなんだおもてなし商品を開発。おもてなし商品とともに、歴史息づく門前町の桜めぐりを楽しんでもらおうとする試み。



●日光門前ぐるっとまち歩きガイドツアー

＜主催：NPO法人日光門前まちづくり＞
まちに潜む歴史、生活、文化などを発見・発掘しながら日光の門前地区を楽しむガイドツアーの例。

[ルート例] JR日光駅前広場⇒東武日光駅前広場⇒国道119号⇒石屋町公園⇒稲荷神社⇒虚空蔵尊⇒郷土センター⇒下鉢石町・新谷⇒日光総合支所⇒観音寺⇒神橋前



■まちづくりの視点	賑わいのあるまちづくり	C-1
■まちづくりの作法	商業力を高めましょう！	

【考え方】

日光東町の商業力が高まるように、より魅力ある店舗づくりに取り組みましょう。

【留意事項】

- ・店構え、品揃え、接客術などをさらに向上させて、店舗本来の魅力を高める努力が基本である。
- ・土産物店は、メイドイン日光の品揃えの充実を心がける。
- ・お店の雰囲気が店先に漏れるような建物の工夫としては、ウインドウショッピングを楽しめるようシャッターはシースルーにする。日光東町の商店の中には、ショーケースを上手に演出している例も見られる。
- ・お店のディスプレイをシースルーにし、上手に演出するということは、歩く人に商品や店舗を見てもらうという効果をもつだけでなく、夜は店先に灯りがこぼれ街並みを明るくすることにもなる。



仁右衛門さんの店先（昼）



三島屋さんの店先（昼）
店内では日光彫を、店先では人形焼を販売している

【参考】

●日光東町の店先の明かり

店の明かりは、まちを明るくすると共に、店の中の雰囲気もまちにしみ出し歩く人を楽しませます。



吉田屋さんの店先（夕方）



三ツ山さんの店先（夜）



吉田屋酒店さんの店先（夜）

■まちづくりの視点	賑わいのあるまちづくり	C-2
■まちづくりの作法	空家空店舗を活用しましょう！	

【考え方】

空き家や空き店舗を活用する仕組みを導入し、町外の人々にも商売を行える機会を広げ、新たな商業の賑わいを創出しましょう。

【留意事項】

- ・日光東町は、商業地域、近隣商業地域に指定されているが、空き家や空き店舗が増えている。しかし、外部資本による商業施設の立地がみられるようになり、日光東町で商売をしたい、と考える外部の方々は少なくないと言える。
- ・家を建て直す機会があれば、貸したい、借りたい、の関係が成立するよう、店舗と住居の分離した建物のづくりなど、貸しやすい環境をつくることが重要である。

【参考】

空き店舗から貸し店舗への転換が図られた例



薬局からカフェへ



古美術店→カフェとなった例



区画を分けて貸し店舗にしている例

●空き家情報登録制度「空き家バンク」

(日光市地域振興課の取り組み)

空き家バンクは、市内に空き家を所有し、売却や賃貸を希望する方からの申請により、空き家の情報を登録し、市のホームページ等で広く公開することにより、市内への移住を希望する方等、空き家の利用を希望する方に紹介する制度です。



■まちづくりの視点	おもてなしのまちづくり	D-4
■まちづくりの作法	分かりやすい案内をしましょう！	

【考え方】

案内は、分かりやすい案内板を設置するとともに、案内板だけに頼るのではなく、困っている人に声をかけたり、分かりやすく案内を行う工夫が必要です。観光客への声かけによる案内は、ふれあいの機会でもあり、積極的に行いましょう。

【留意事項】

- ・案内板のデザインや盤面の内容（コンテンツ）は、地域の方々と交えて決めることが大切である。
- ・地域の紹介したい内容を手作りのマップで地元から発信すると、そこでしか入手できない特別な観光マップができる。（→[参考]）

【参考】

●手作り観光マップの例…「日光まちず」

- ・東町、西町共通のわかりやすい案内、サインを提供することを目的に「日光まちず」を作成しました。マップは、表面には、現在地を確認できる「どこナビ」を掲載した地図を、裏面にお店の位置や電話番号を載せ、使いやすく工夫されています。



●案内板（サイン）の例

- ・直線的な誘導から、利用者の好奇心をくすぐるような面的誘導を図る目的で、さまざまな種類（説明する内容と表示の仕方）のサインを組み合わせ配置しましょう。
- ・位置が確認できるよう、案内板とマップをリンクさせると、さらに分かりやすい案内板になります。



■まちづくりの視点	各町の特徴を活かしたまちづくり	E-1-2
■まちづくりの作法	門前町としての特徴を活かしましょう！	

【考え方】

「日光駅から神橋までの1.4kmの道のりを歩いていくにしたがって、気持ちが落ち着き神聖な気持ちになっていくようなまちなかの空間づくりをおこなう」とメインテーマにあります。日光東町は門前町であることを共通認識するとともに、「祭（いのり）のまち」の特徴の変化を感じさせるまちづくりを行います。

- ・それぞれの地区の持っている個性を大切に発揮しながらも、地区の個性がゆるやかに連続するまちづくりを行うと、街並みを歩く楽しみが生まれます。

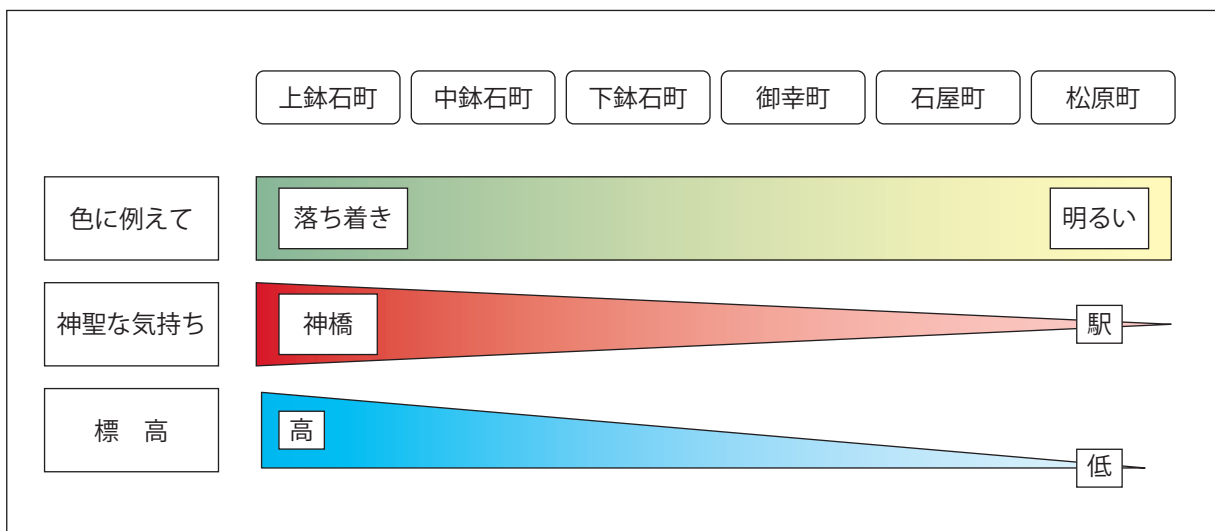
【留意事項】

- ・松原町を通過する観光客には、鳴虫山や奥日光の登山客も含まれます。東武日光駅が山小屋風の駅舎なので、まちなみにはこうした背景を意識することも必要です。
- ・上・中・下鉢石町は、二社一寺に近く、伝統的な和風の建築が並ぶ空間がイメージしやすい。また、古くから「宿場」であったことから、日光街道の最後の「宿」としての性格を意識したまちづくりが望まれます。

【参考】

●日光東町6自治会の特徴

松原町から上鉢石町に向かって、少しずつ変化があると考えられます。



■まちづくりの視点	各町の特徴を活かしたまちづくり	E-2
■まちづくりの作法	町印やイメージカラーの活用を図りましょう！	

【考え方】

「町印」は、自治会単位で有する文字通り「町」の「紋」「印」です。東町の町印は、町単位で行う弥生祭の家体の提灯などにみられます。「町印」や、家体などのまん幕に使われている町の固有の色を活用し、各町の個性をまちづくりに活かしましょう。

【留意事項】

- ・各町が、町の個性化のために町印を多用すると、うるさく感じる可能性が出る。
- ・各家に応用するのではなく、街路空間のブロック化につながるように配置する。
- ・町印やイメージカラーを統一することで、各町の個性が街路空間において、より発揮できる。

【参考】

●日光東町の町印

町毎に町印や家体のまん幕の色が異なります。



上鉢石町



中鉢石町



下鉢石町



御幸町



石屋町



松原町



稲荷町



東和町

相生稲荷神社に掲げられる提灯
(相生町の町印)



●町印の取り入れ方

町印は、各町のアイデンティティ（個性）を表現するものとして、色々な応用が考えられます。

例）

- ・公民館などの公共施設
- ・街路灯
- ・サイン（案内板）
- ・番地プレート など



御幸町家体庫の町印



国道119号街路灯の町印（松原町地内）



石屋町街区公園内の家体庫に掲げられている絵に描かれた石屋町家体と町印

<参考資料>

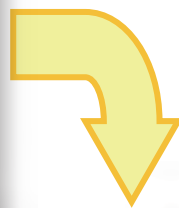
連続する建築物のイメージ

このイメージ図は、実際に御幸町において、歩道整備にあわせて建て替えを予定されている建て主の方々が話し合いを持ち、連続性のある街並みとなるように、4軒の方が合同で建築士にデザインしてもらった例です。

現況



ご近所さんと話し合いをすることで、
連続性が生まれます。



左から、小売店、専用住宅（建物内の車庫つき）、飲食店駐車場、飲食店となっています。

日光東町まちづくり推進委員会では、これからも『日光東町まちづくり規範』のステップアップ作業を通して、連続性と調和のある街並みづくりを検討していきます。

街並みづくりの方法についての相談も受け付けておりますので、下記のワーキンググループ委員まで、お気軽にご相談ください。

日光東町まちづくり推進委員会 ワーキンググループ委員（敬称略）

【上鉢石町】竹内 俊 朗	吉 田 和 宏	
【中鉢石町】三ツ山 一 明	鬼 平 裕	
【下鉢石町】高梨 弘志(座長)	落 合 慈 孝	高 村 英 幸
【御 幸 町】近 嵐 藤 枝	大久保 科 子	福 田 純 夫
【NPO 法人日光門前まちづくり】岡 井 健	【アドバイザー】阿久津 新 平	

日光東町まちづくり規範 <平成 26 年深化版>

発行 平成 26 年 9 月

日光東町まちづくり推進委員会

委員長 高 梨 弘 志

(事務局) 日光市建設部都市計画課 TEL21-5102